

令和8年度

三芳町施政方針

令和8年2月25日

三芳町長 林 伊佐雄

はじめに

「One voice.

たとえ一つの声でも、学んだ事実に思いを込めて伝えれば、変化をもたらすことができるはずで
す。

大人だけでなく、こどもである私たちも平和のために行動することができます。あの日の出来事を、
ヒロシマの歴史を、二度と繰り返さないために、私たちが、被爆者の方々の思いを語り継ぎ、一人ひ
とりの声を紡ぎながら、平和を創り上げていきます。」

戦後80年の8月6日、広島平和記念式典で、平和への誓いを宣言した二人の子ども代表の言葉
です。

三芳町は、戦後80年の節目の年に、6名の中学生が広島平和記念式典に参加しました。生徒代
表は、広島平和記念館の視察や被爆者の体験談から原爆の悲惨さと平和について学びました。12
月に開催した子どもにやさしいまちづくり合同報告会では、生徒は、「本当に80年前に起きた出来事
なのか？と疑ってしまうほどの恐ろしさ」と語り、参加者全員が、「80年前の出来事を自分たちが後
世に伝えていかなくてはいけない。」と感想を述べていました。

先の大戦では、三百万余の国民の命が失われました。祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いな
がら、戦陣に散った軍人。終戦後、酷寒の、あるいは灼熱の、遠い異郷の地にあって、飢えや病に苦
しみ、亡くなられた軍人や民間人もいました。さらに広島や長崎での原爆投下、東京をはじめ各都市
での爆撃、沖縄における地上戦などによって、たくさんの市民が犠牲となりました。こうした尊い犠牲
の上に、現在の平和があります。

～二度と戦争の惨禍を繰り返してはならない～

平和記念式典に参加した私もその思いを強くしました。

昨年12月、三芳町在住の山本顕一氏と対談しました。

父は、山本幡男氏。

『ラーゲリより愛を込めて』という映画が、2022年12月の劇場公開から約4か月にわたってロン
グラン上映され、興行収入26億円、観客動員200万人を突破する大ヒットを記録しました。

第二次世界大戦終了後、60万人を超える日本人がシベリアの強制収容所(ラーゲリ)に不当に抑
留されました。あまりにも残酷な日々誰かが絶望する状況下において、ただ一人、生きることへの

希望を捨てなかった人物が山本幡男氏で、その実話に基づく映画です。(※1)

そのご長男山本顕一氏が、お父様との思いを込めて出版されたのが『寒い国のラーゲリで父は死んだ～父、山本幡男の遺した言葉を抱きしめて』という著書です。(※2)

対談では、自らの体験も踏まえ平和の尊さを若い人に伝えたいと熱くお話されていました。また、幡男氏がラーゲリで作った壁新聞、家族への直筆の葉書なども見せていただきました。

著書の終章「父の言葉を抱きしめて」の冒頭、「山本幡男氏が子供達に宛てた遺書の中には「道義」という言葉が三回出てくる。」と書き出し、幡男氏の「最後に勝つものは道義であり、誠であり、まごころである。」との言葉を引用しています。

そして、「道義」という意味についての省察を進める中で、「良心の痛むようなことをしないのが道義を守ることと通底する。」とまとめています。

今日の国際情勢を見ると、世界の中で「道義」という言葉がどれほどの重みがある言葉なのか疑問を感じえず、ややもすると失望の念を抱かざるをえない気持ちになります。

理想と現実。世界はどこに向かおうとしているのか。私たちは、どのように判断し行動すべきなのか。

理想が、自由、平和、民主主義、人権尊重、法の支配であるとしたら、現実には、それが十二分に達成されていない状況といえます。それが極端な方向にふれると自国第一主義、人権侵害、略奪、殺戮、戦争へと傾いてしまう。現実の社会は、この理想と現実が入り混じり同居しています。したがって、「理想か現実か」という二者択一ではなく、理想で社会を照らし、現実を言い訳にしないことが大切ではないかと考えます。そのためには、理想を捨てずに、現実を直視し、現実之魂を売らず、この緊張を引き受け続けることです。

広島での子ども代表の「One voice」、山本幡男氏の「道義」が、私たちの進むべき方向性を示している北極星です。

その光で現実を照らし、一步一步、三芳町の発展、住民の皆さまのWell-beingの実現、そして世界の平和のために、「One voice」「道義」を失わず、諦めることなく歩んでまいります。

さて、昨年を振り返ると、三芳町にとって大きな節目の年でした

三芳町が昭和45年に町制を施行し55周年、東京2025デフリンピック大会が開催されマレーシアのホストタウン、オーストラリアクイーンズランド州教育省との教育に関する協定締結、韓国河東郡との友好都市協定締結、国連食糧農業機関(以下、FAO)本部にて世界農業遺産(以下、GIAHS)

認定証授与式、ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり会議事業の本格スタート、そして戦後80年の年でもあり、大阪・関西万博も開催されました。(※3)

怒涛のごとき1年が過ぎ去り、静かに昨年を振り返ると、これまで取り組んできた様々な施策が結果として実を結び、多くの成果を上げることができた年でした。

「節から芽が出る」という言葉があるように、未来のまちづくりの指針となるような多くの芽が出始めました。

その中から新年度3つのまちづくりの方針について説明します。

最初に「Go together～共に進む」、二つ目が「誰しものがプライド(誇り)をもって生きる共生社会へ」、三つ目が「いのち輝く未来社会のデザイン」です。

1 Go together(共に進む)

～過去と未来、地域と世界をネットワークで繋ぐ

GIAHS認定証授与式が、昨年10月31日、イタリアローマのFAO本部にて開催されました。GIAHS認定証授与式は、FAO本部にて2年ごとに開催される特別な式典で、今回は2023年7月から2025年7月までに新たに認定された地域が対象でした。この式典で14の国28の地域が認定され、認定地域は、100を超え102となりました。

授与式では、各国政府の高官や認定地域の代表等が出席し、FAO 副事務局長のゴッドフリー・マクウェンジ氏より武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会に認定証が授与されました。

代表して認定証を授与させていただいた際に、360年前に武蔵野台地を開拓し、今日まで伝統的農法を継承してこられた先人達、農家や関係者の皆さまの姿が目につかび、当地域が世界の檜舞台で評価されたことの感動と感謝の念で胸が熱くなりました。

授与式では、1階ホールにて24の認定地域の農林水産業システムや物産を紹介する展示ブースも設けられました。地球上の自然環境の異なる様々な地域で、人類がその環境に適応しながら食糧を確保し、生きてきた多様な姿に感銘を覚えるとともに、その一員として当地域のシステムを継承していくことの重要な使命を強く再認識しました。

また、昨年はFAO設立80周年でした。これを記念して、10月、本部内に「Food and Agriculture Museum & Network(通称:FAO MuNe)」がオープンしました。食と農業をテーマにした常設のミュージアムです。そこでは、FAOの使命を分かりやすく伝えています。

その主要なテーマは、「ネットワーク」の構築です。FAOは、各国政府、国連機関、研究機関、大学、自治体、民間企業、NGOなどが横断的につながるネットワークの拠点です。

ネットワークを構築することで、持続可能性が生まれ、先進国と途上国、都市と農村、科学と伝統知といった多様な立場をつなぎます。そのことにより、「誰一人取り残さない」SDGsの理念を実現することが目的となっています。

“ Leave no one behind ”

「誰一人取り残さない」

は、ネットワークなしには実現できません。

認定証授与式の前日、三芳町は韓国河東郡と友好都市協定の締結式を行いました。認定地域同士の友好都市協定は実績がなく、FAO内でも高い関心を集めていました。

FAOの思想を表す時によく使われるアフリカの諺があります。

“ If you want to go fast, go alone.

If you want to go far, go together. ”

「早く行きたいなら、一人で行け。

遠くへ行きたいなら、共に行け。」

韓国河東郡の代表は、プレゼンの中でこの言葉を引用し、続けて次のように締めくくりました。

*“ We hope to work together for sustainable development
and to continue for a long time. ”*

「私たちは持続可能な開発に向けて共に取り組み、長く続いていくことを願っています。」

韓国河東郡と三芳町の友好都市協定は、FAOの進めるネットワーク構築の先進的な一事例であり、「Go together(共に進む)」ことにより単独では解決できない課題を解決し、多様性を尊重し、過去・現在・未来を結び持続可能な未来を築くことができます。

この「Go together」は、GIAHSの推進に止まらず、これまで三芳町が進めてきた協働のまちづくり、共創のまちづくりの基本にある考えです。FAOが進める食糧政策のみならず、あらゆる分野において持続可能な社会の実現には、多くのパートナーとのネットワークの構築が重要です。

Go together.

多くの皆さまと共に歩んでまいります。

2 誰しものがプライド(誇り)をもって生きる共生社会の実現

～君が代は 千代に八千代に さざれ石の 巖となりて 苔のむすまで…

東京2025デフリンピック大会の開会式、日本国旗の掲揚にあわせ、歌手の一青窈さんが「君が代」を独唱しました。その隣で、和服姿の手話通訳者、江副悟史さんが手話を使い、「君が代」の世界観を表現していました。一青さんの国歌独唱も素晴らしかったですが、江副さんの手話による「君が代」は、「なんて美しい国歌なんだろう」と思わずにはいられないような嫺やかな動きの中に民族の心と歴史、未来への希望を感じることができました。(※4)

手話は言語であることは認識していましたが、「文化」であることを体感した瞬間でした。今回のデフリンピックでは、開会式、閉会式では、こうした「ろう文化」の発信を掲げていました。(※5)

国際ろう者スポーツ委員会のアダム・コーサ会長は、日本メディアに対して、デフリンピックは、『「障害を乗り越える物語」ではなく、「ろう者が自らの文化や言語をどう誇りに思い、スポーツの舞台で表現しているか」に焦点をあててほしい』と呼びかけ、『「東京大会は「手話」や「ろう文化(デフカルチャー)」を世界に発信する絶好の機会です。」「私たちには、手話という独自の言語がある。それは私たちの誇りであり、文化だ。』と語り、『「アスリートの高いパフォーマンスの中の「デフ・プライド」が、デフリンピックの根幹にある理念だ』と述べていました。(※6)

この「デフ・プライド」は、マレーシア選手団からも事前キャンプ、大会期間中を通して感じられました。その時は「デフ・プライド」とは理解していませんでしたが、選手の皆さんは自信に満ち溢れていました。また、大会においても敗戦した選手が地団太を踏み、胸が引き裂かれんばかりに悔しさを露わにしている姿も見受けられましたが、それも「デフ・プライド」によるものだったということに気づかされました。

プライド(pride)とは、自己の能力や成果、身分などに対する自尊心や誇りを指す言葉です。それは、人間が、自己の価値を認識し、それを保つことで自己肯定感が高まり、自己効力感を向上させ、生きる意味や勇気を与えてくれるものです。

4年前に東京で開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、オランダ、マレーシアのホストタウンでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により交流や観戦事業を実施することができませんでした。しかし、今回は選手の皆さんが、各小中学校を訪問し交流事業、観戦ツアーも行うことができました。

交流事業では、ある学校の生徒代表が次のように感想を述べていました。

「私たちは、皆さんが「音のない世界」でトップアスリートとして活躍するために、毎日たくさんの努力を重ねてこられたことを、心から尊敬しています。

困難を乗り越え、あきらめずに挑戦を続ける皆さんの姿は、私たちに大きな勇気と元気を与えてくれます。

今日のこの出会いを大切に、私たちも自分の目標に向かって努力を続けていきます。」

生徒は、「困難を乗り越えている」姿はもとより、「あきらめずに挑戦を続けている」プライドある姿に尊敬の念を抱き感銘を受けたのではないかと思います。

閉会式後、マレーシアデフリンピックスポーツ協会オン会長をはじめ役員の方々とささやかなお別れ会を行いました。会場を出た後、会長はじめ役員の方々はあえて私たちに正対し、一列に並び威儀を正し、感謝の言葉を述べられました。

その姿は、令和7年度の施政方針で紹介した『論語』の中の

「君子は人と交わるに恭しくして礼あらば四海の内皆兄弟なり。」

(人と交わるのにうやうやしくして礼にかなうようにすれば、世界中の人は皆兄弟である)

を彷彿とさせる、これまで経験したことがないような相手への敬意と礼の心に満ち溢れたものでした。

東京デフリンピックの大会ビジョンに

「“誰もが個性を活かし力を発揮できる” 共生社会の実現」があります。

人は、自身の“個性を活かし力を発揮できる”ところに、人としてのプライドが生まれます。そして、お互いに相手のプライドある人格を尊重し合うところに共生社会が実現されるのです。

このことをマレーシアチームから教えていただきました。

誰しものが自身の個性を活かし力を発揮し、プライドを持って生きることのできる社会、そして、お互

いにそのプライドを認め合う共生社会を推進してまいります。

3 いのち輝く未来社会へ向けて ～まちづくりの新たなステージへ

大阪・関西万博が、昨年4月13日から10月13日までの184日間、大阪の夢洲で開催されました。世界158の国と地域、7つの国際機関が参加し、約2,900万人が来場しました。開催テーマは、史上初めて「いのち」をテーマとした「いのち輝く未来社会のデザイン」でした。

大阪・関西万博のテーマが「いのち」である背景には、世界が直面しているグローバルな課題と、未来に向けた明確なメッセージがあります。現代社会は、経済格差、環境問題、地域紛争、パンデミックなど、複雑で深刻な課題に直面しています。これらの課題は、私たちの「いのち」や「生き方」に直接影響を与えています。また、科学技術の急速な進歩は、私たちの生活を豊かにする一方で、生命倫理や人間のあり方について新たな問いを投げかけています。そして、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマは、地球上のあらゆる「いのち」が持続可能に共存できる社会の実現を目指しています。

私も、大阪・関西万博を視察する機会を得ました。時期が夏休みということもあり大勢の人で賑わい、パビリオンによっては4時間以上並んでの見学となりました。国によって視点や企画、演出は異なりますが、持続可能な「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマは根底にありました。それぞれの国が、自然、歴史、文化、産業、科学、技術、市民等に独自の光を当てて、現代社会における「いのち」についてメッセージを送っていました。

いよいよ本年9月には、未来創造拠点施設「ルミナ」が供用開始となります。また、地域活性化発信交流拠点(道の駅)も整備計画策定検討委員会から整備計画(案)が取りまとめられました。町制施行55周年という節目の年を経て、新たなまちづくりがスタートします。世界が直面するグローバルな課題は当町でも同様であり、「いのち輝く未来社会」の創造にこの2つの事業は重要な役割を担います。

藤久保地域拠点施設整備等事業は、多くの公共施設が更新時期を迎える中で、三芳町公共施設マネジメント基本計画のもと、公共施設や小学校の複合化・集約化などを効率的に進めることを目的に進めてきました。基本理念は、「集い・学び・育つ～輝く未来創造拠点」人が集まり、学び、共に育つことで、人と人がつながり、一体となって未来を創造していくことです。

中でも、三芳町は人口1人当たりの図書貸出冊数が24年連続県内1位(令和6年度実績・年間)で、

「よみ愛・読書のまち」宣言をしています。図書館を核とし教育・子育て、健康・福祉、市民活動支援、情報・ビジネスとも連携し、相乗効果を生み出しながら、新たなイノベーションを創出することを目的としています。

2019年5月、岩波ホールで「ニューヨーク公共図書館」という映画が公開されました。今後の藤久保地域拠点施設整備の参考になると薦められ鑑賞しました。(※7)

ニューヨーク公共図書館は、市民の創造性や知的好奇心を刺激し、個人の潜在能力を開花させる「現代の情報拠点」と呼ぶにふさわしい既存の図書館の枠を超えた施設です。人種や肌の色に関わらず、すべての人が「知」に触れることができ、「図書館は民主主義の柱」、また「図書館がなかったら今の自分はなかった」という映画の中での発言が決して大げさではなく、まさに、そのとおりだと感じられました。

世界で分断や反知性主義が広がる中で、「知」の世界が全ての人に対して門戸が開かれ、自己実現を図ることができることに、図書館を中心にしたコミュニティ施設の無限の可能性を感じました。

「集い・学び・育つ」を基本理念とする未来創造拠点も、これまで町が推進してきた協働、共創のまちづくりのプラットフォームであるとともに、すべての人に門戸が開かれた「いのち輝く未来社会」を実現する拠点となります。

また、地域活性化発信交流拠点(道の駅)整備計画も、検討委員会の審議を重ね整備計画(案)が2月に取りまとめられました。

道の駅は、創設から四半世紀を経過して、第3ステージに入ったと言われています。(※8)

当地域の道の駅が社会的に期待される効果としては、

- ① GIAHSなど地域振興の価値発信による地域ブランド力の向上
- ② 大規模災害に対する防災機能強化
- ③ 多世代の交流による交流人口・定住人口の増加

があります。

まず、①の「GIAHSなど地域振興の価値発信による地域ブランド力の向上について」は、整備計画(案)では、GIAHSなどの地域資源と連携し地域ブランド力を向上する上でミュージアムの設置が提案されています。

当地域は、GIAHSの中でも大都市近郊に位置している点では世界で唯一です。

FAO科学助言グループ李教授(中国)は、「大都市近郊にもかかわらず、360年にわたって継承さ

れてきたことは奇跡である。システムに生命力がある。」と述べ、同じくホセ教授(スペイン)からは、「Small is beautiful 世界の農業遺産の先進的モデルである。」と高い評価をいただきました。

首都東京に隣接しアクセスが良く、しかも多くの国内外からの視察者を受け入れている武蔵野地域は、GIAHSの意義及び普及啓発において国内外に発信する立地と環境に恵まれています。これまで、私自身が視察してきたGIAHS認定地域でも、「道の駅」や「ミュージアム」とコラボし、GIAHSの普及啓発、ネットワークの構築、地域社会の活性化、持続可能な社会の実現に向けて大きく貢献している事例が数多くありました。(※9)

当町が進める「道の駅」(ミュージアムも含む)は、FAOの目的でもある飢餓撲滅、食糧確保、農業政策推進、さらにはSDGsにも大きく貢献し、さらには「食と農」を通じて世界をつなぐネットワークの拠点として「いのち輝く未来社会」の創造に寄与する可能性を秘めています。

次に、②「大規模災害に対する防災機能強化」ですが、近年、国内で頻発化、激甚化する自然災害への対応が、自治体の大きな政策的課題となっています。能登半島地震では、「道の駅」は支援物資の集配拠点やインフラ復旧事業者の宿泊地としての利用、ボランティアの活動拠点となるなど被災者支援や復旧活動の拠点として多様な役割を果たしました。(※10)

「道の駅」の役割が変遷しているなかで、まちのランドマークとして、また防災機能の観点でも「道の駅」は重要な役割を担っており、自助・共助・公助の三位一体の連携が災害時の被害を最小限に抑え、復旧・復興へ繋がる鍵になるのではないかと、との意見に私たちは真摯に耳を傾ける時ではないかと考えます。(※11)

災害時に、どれだけの命を守れるのか、どれだけの命を救えるのか。

「いのち輝く未来社会」のデザインには、「命を守る」という防災に強い安全、安心なまちづくりが重要なポイントとなります。

そして、③「多世代の交流による交流人口・定住人口の増加」ですが、第三ステージの道の駅は、単体で完結するものではなく、GIAHSやガーデンツーリズム、さらに教育、文化、福祉、産業など町の主要な施策や拠点と連携を図りながら、子どもから高齢者まで様々な世代のWell-beingの実現に寄与し、シビックプライドも高まります。そうした取組が、交流人口・定住人口につながるものと考えます。

東の未来創造拠点施設「ルミナ」、西の地域活性化発信交流拠点「道の駅」。

この二つの拠点軸となり、「いのち輝く未来社会」のデザインを描き、様々な施設や機関、団体とのネットワークを構築し、推進していく彼方に三芳町の未来があります。

新たなまちづくりのステージの始まりです。

4 令和8年度予算編成について

町財政運営の根幹である町税収入については、前年度当初予算比で増収を見込んでいます。しかし、長期化する物価高騰が住民生活や地域経済に深刻な影響をもたらしており、社会情勢の不確実性が高まる中で先行きは依然として不透明であるため、町税収入は下振れリスクを抱えています。また、歳出面では、物価や人件費、金利等の上昇による影響のほか、社会保障関係費や老朽化する公共施設の更新等の財政需要が増加しており、社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する行政課題へきめ細やかに対応するため予断を許さない状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、限られた財源のもとで、将来にわたり安定的で持続可能な町政運営を実現するため、事業の優先順位や重要性、効果等を的確に見極めつつ、予算の配分を行ってまいりました。令和8年度においても、引き続き不断の行財政改革に取り組み、「第6次総合計画」等に基づく各施策や事業を着実に推進してまいります。

令和8年度の当初予算は、一般会計が173億8,754万8,000円で、前年度と比較しますと、11億5,725万6,000円、率にして6.2%の減となっています。

民生費や土木費が増加したものの、藤久保地域拠点施設整備の進捗状況に応じて総務費が大きく減少したため、予算総額も減額となったものです。

まず、歳入ですが、町税は、81億3,509万5,000円を見込みました。前年度比1億7,013万9,000円、率にして2.1%の増です。個人町民税、法人町民税、及び固定資産税を中心に税収が堅調に推移していることから増額を見込んだものです。また、地方消費税交付金につきましては、12億3,620万円を見込みました。前年度比1億9,120万円、率にして18.3%の増です。国の「地方財政計画」等を踏まえ増額を見込んだものです。国庫支出金につきましては、30億7,437万5,000円を見込みました。前年度比2億7,689万6,000円、率にして8.3%の減です。都市構造再編集中支援事業費補助金の減等によるものです。県支出金につきましては、11億4,664万8,000円を見込みました。前年度比1億7,921万1,000円、率にして18.5%の増です。給食費負担軽減交付金の増等によるものです。繰入金につきましては、6基金より11億2,036万6,000円を繰り入れるものとし、前年度比2億5,459万6,000円、率にして18.5%の減となりました。町債につきましては、15億5,

310万円を借り入れるものとし、前年度比10億7,430万円、率にして40.9%の減となりました。

次に、歳出ですが、主な減の要因として、総務費は、「藤久保地域拠点施設整備事業」の工事進捗等に伴う減により、17億5,877万4,000円の減となりました。一方で、民生費は、障がい者自立支援事業や認可保育所等児童委託事業等の増により3億4,672万9,000円の増、土木費は、橋梁長寿命化修繕事業や令和の森公園施設管理・整備事業等の増により1億6,746万8,000円の増となりました。また、公債費は、金利上昇に伴う利子償還の増により6,010万5,000円の増となっています。

なお、財政調整基金の残高は、当年度末11億7,157万9,000円を見込み、前年度比828万円の減となりました。特定目的基金も含めた一般会計の合計基金残高につきましては、当年度末28億1,715万2,000円を見込み、前年度比4億8,878万円の減となりました。

国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の特別会計予算につきましては、総額77億6,533万3,000円で、前年度比2.5%の増となっています。

また、水道及び下水道の事業会計予算につきましては、収益的支出と資本的支出を合わせた総支出額が25億4,637万4,000円で、前年度比12.0%の増となっています。

以上、一般会計、特別会計、事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、276億9,925万5,000円となっています。

5 令和8年度主要事業について

次に、令和8年度主要事業について、「第6次総合計画」における分野別ビジョン・政策・施策体系に沿って説明します。

I みんなとつながる共生のまち

政策1 共創のまちづくり

住民の皆さまと共に進めてきた「協働のまちづくり」を次のステージへと発展させるため、令和7年3月、「三芳町共創のまちづくり条例」を制定しました。広い知見や経験を有する産官学金労言士(師)の多様な皆さまにまちづくりに参画いただき、新たなまちの魅力や地域の価値の創造に取り組んでまいります。

昨年度は、政策立案から事業実施までを町に関わる多様な主体で推進していく基盤である「共創のまちづくりプラットフォーム」において、具体的な施策の立案に向け、「ガーデンツーリズムの推進」及び「ドローンの活用」をテーマに協議を行いました。ガーデンツーリズムでは、来訪者の増加に向けて、情報の発信力が重要であることから、町の魅力を効果的に発信する**観光アンバサダーの起用**や**観光協会**の必要性などが議論され、今年度はその具現化に取り組んでまいります。ドローンの活用では、多様な活用事例を検証し、様々な分野において今後の選択肢となり得ることを共有しました。今年度は「**ふるさと納税**」をテーマに、競争力の高い返礼品の創出について協議を行います。また、「**SDGsにおけるオープンイノベーション**」をテーマに、企業間交流の場を設け、成功事例や知見を共有するなど、取組を更に深化させてまいります。

政策研究所については、「公有財産の利活用」をテーマに研究を行いました。今後、更新時期を迎える施設について、「住民が安心して過ごせる居場所」、「多様な主体が交流できる拠点」、「地域特性を活かした観光拠点」の観点からの活用が求められることが提言されました。今年度は、「**シティプロモーション戦略**」について、地域で創出されたブランドを整理し、様々なターゲットを想定した効果的な発信方法を研究するなど、更なる発信力の強化に取り組んでまいります。

引き続き、多様な主体による創造性豊かな政策立案や持続可能な実施体制の構築を推進し、新たな価値を生み出す共創のまちづくりに取り組んでまいります。

行政連絡区の加入促進及び行政連絡区離れの防止が課題となる中、昨年度、5行政連絡区の集会所にWi-Fi環境整備のための支援を行い、地域住民の交流促進等に活用いただきました。今年度は、残る行政連絡区におけるWi-Fi環境の整備を支援するとともに、試行的に**各行政連絡区へタブレット端末を配布**します。町と各行政連絡区の効率的な情報共有のほか、他自治体の好事例の横展開などによりDXの取組を進め、行政連絡区の活性化、加入促進につなげてまいります。

昨年度は、区長会の皆さまと連携し、初めての試みとなる「町民のど自慢大会」を開催することができました。「三芳町ふるさと大使」にも協力をいただき、子どもから高齢者まで大変多くの方が参加・観覧し、地域の枠を超えて町が一つになるイベントとなりました。コミュニティの形成や活性化につなげる機会としても、引き続き開催してまいります。

今年度も、「公共施設マネジメント基本計画」に基づき、集会所の修繕を行ってまいります。単純な老朽化に伴う修繕に留まらず、長寿命化も踏まえた効果的な修繕を目指し、昨年度改修設計を行った**上富第3区集会所、藤久保第4区第2集会所、みよし台第1区集会所の大規模改修工事を実施**してまいります。

政策2 共生のまちづくり

昨年11月、日本では初開催となる「東京2025デフリンピック大会」が開催され、三芳町は、全国初のホストタウンとしてマレーシア選手団の事前キャンプを受け入れました。共生社会への取組を推進している三芳町にとって、特別なイベントとなりました。大会に臨む選手たちは、障がい「克服すべきもの」ではなく、「個性」・「可能性」として捉え、自分自身を精一杯表現し、多様性が持つ真の豊かさを教えてくれました。デフリンピックの開催を機に、より大きくなった共生社会推進への流れを町のレガシーとし、「誰一人取り残さない 共に生きる幸せなまち 三芳」の実現に向け、より一層取組を進めてまいります。

昨年度、マレーシアのろう者で、パティックアーティストのリム・アヌア氏に、町の共生社会推進の取組を象徴するシンボルアートを、庁舎エントランスに描いていただきました。シンボルアートは、将来にわたり町が共生社会推進の取組を進めていくことを約束するものです。このシンボルアートを通じて、町を訪れる多くの方へ共生社会の実現に向けたメッセージを発信し、この三芳町から取組を広げてまいります。

今年度も、グローバル社会の進展に対応できる力を育み、国際理解や国際感覚の醸成を図るため、教育をはじめとする幅広い分野で国際交流事業を展開してまいります。

マレーシアとの交流では、昨年度、姉妹都市であるペタリングジャヤ市(PJ市)から、副書記官をはじめとする訪問団をお迎えし、「町制施行55周年記念式典」にご臨席いただくとともに、今後の姉妹都市交流等について意見交換を行いました。また、町内中学生をPJ市で行われる「インターナショナルユースリーダーシップキャンプ」に派遣するとともに、マレーシア教育省が主催する教育旅行事業を受け入れ、互いの交流や異文化の理解を深めました。今年度も、未来のグローバルリーダーとしての資質を育み、子どもたちの可能性を広げる機会として、中学生の派遣を実施します。また、**PJ市の「市制施行20周年記念式典」**の参加に合わせ、公募によるダンスチームを派遣するほか、PJ市からの訪問団を受け入れます。引き続き、姉妹都市としての更なる友好と互いの発展に資する交流の推進を図ります。

韓国河東郡とは、「武蔵野落ち葉堆肥農法」と同時期に世界農業遺産に認定されたことをきっかけに交流事業を重ねてきましたが、昨年、イタリアローマの国連食糧農業機関(FAO)本部において行われた「世界農業遺産認定証授与式」に際し、「友好都市協定」を締結しました。世界農業遺産に認

定された地域間での「友好都市協定」は、FAOからも高く評価されており、その内容は、行政、文化、教育、観光、農業など、様々な分野にわたります。昨年度は、河東郡中学生10名が来町し、町内中学校での交流事業を実施しました。受け入れに当たっては、ホームステイに協力をいただけるホストファミリーを募集し、学校行事以外における交流の場も創出しました。今年度は、「友好都市協定」に基づき、町からも親善大使として中学生を派遣し、現地校での交流事業、ホームステイを実施します。引き続き、子どもたちの相互交流、世界農業遺産など様々な分野において、互いの持続的な繁栄を目指してまいります。

交流の再開に向け調整を進めてきたオーストラリアについては、クイーンズランド州との交流が再開されました。昨年度は、町内中学生20名を親善大使として派遣し、現地校での交流、ホームステイを実施するとともに、国内の市町村では初となる、クイーンズランド州政府教育省(EQI)と「教育分野における協定」を締結しました。今年度は、クイーンズランド州の現地校からも訪問団を受け入れ、町内でのホームステイのほか、中学校での交流事業を通し、「みよしまつり」において、両国の中学生合同による演奏発表を予定しています。言葉や文化の違いを超え、互いの理解と友情を深めながら共に目標を成し遂げる経験は、共生社会を実感する機会となります。また、協定に基づき、EQIが提供する留学プログラムに参加する中高生を募集し、その費用の一部を助成することで、町と世界をつなぐ人材の育成を図ります。

オランダとは、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」において、町が女子柔道チームのホストタウンとして登録されたことをきっかけに交流が始まりました。昨年度は、中学生同士のオンライン交流事業を実施しました。オランダの現地校の生徒と町内中学生が、互いの農業についてプレゼンテーションを行い、文化の相互理解、交流を深めました。今年度も引き続き、オンライン交流を実施し、国際理解や国際感覚の醸成を図ります。

町では、海外の自治体や教育機関との交流が広がり、多様な国際交流事業が展開されています。今後、「(仮称)国際交流サポーター制度」を導入し、町民通訳ボランティアやホストファミリーへの協力など、住民参加の国際交流を推進し、住民の皆さまと共に、持続的な国際交流、共生社会実現への取組を進展させてまいります。

今年度も在住外国人が安心して住み続けることができるよう、生活支援に取り組んでまいります。ホームページにて在住外国人に必要な生活情報等を多言語化し提供することで、円滑な社会参加を支援してまいります。また、地域活動団体と連携した「多文化共生社会参加支援事業」を通じ、日常生活に必要な通訳支援、役所窓口等諸手続に関する同行支援のほか、多文化共生への理解と支

援者を募ることを目的に、学習講座や交流事業を実施してまいります。

昨年度は、戦後80年の節目の年であり、唯一の被爆国である日本において、戦争の被害を実感するとともに、平和意識を深めるために、町内中学生を「広島平和記念式典」へ派遣しました。戦争の悲惨さを自分の目で見て、耳で聞くことは、平和の尊さを実感し、平和を守っていかなければならないという使命感につながります。今年度は、平和記念式典への参列に加え、広島市が行う「全国平和学習の集い」へも参加し、一層の平和意識の醸成を図ります。

様々な人権問題に対して、児童生徒一人ひとりが自分の大切さを認め、他者のこころの痛みや感情を受容できる想像力や感受性を育ててまいります。今年度も、「人権作文」、「人権標語」、「人権ポスター」等の募集事業による児童生徒の発表機会の提供や、地域の方々の参画による「人権講演会」を実施し、児童生徒や町民の皆さまが人権課題に向き合う時間を創出してまいります。

II 誰もが自分らしく生きるまち

政策3 未来を切り拓く力の育成

主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな身体をはぐくみ、誰一人取り残されず、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な学びを進めてまいります。

令和6年度に策定した教育政策「MOVEプラン」を推進し、「学びに向かう力」を中心とした非認知能力「みよしの力」を育てることで、予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質能力の育成に取り組んでまいります。

「自分とつながるプロジェクト」では、いつでも(Anytime)どこでも(Anywhere)だれでも(Anyone)、等しく教育を受けられる環境整備を目指した「3Aプラン」により、教育センターを中心に、学校と関係諸機関が連携して、誰一人取り残されない学習機会の確保と社会的自立を図ってまいりました。教育相談室への心理士の配置等による専門的な相談体制、発達検査体制の整備のほか、昨年度は、小学校にも校内教育支援室「すてら」を設置し、全ての小中学校で、支援員による不登校生徒の支援体制を整備しました。今年度は、**教育相談室に配置する心理士を増員**し、より個人の特性に応じた支援体制の充実を図ってまいります。

また、特性を持った子どもへの支援として、今年度は、新たに**中学校に通級指導教室、小学校の通**

級指導教室に難聴・言語障がい学級を設置し、誰一人取り残されない教育の更なる推進に取り組んでまいります。

「社会とつながるプロジェクト」では、教科や総合的な学習の時間において、探究的な学習を具現化するための「PBL型学習」や「STEAM教育」を推進し、教科横断的に自己の課題解決に取り組む授業により、現代社会の様々な課題に対応しようとする力を育ててまいります。

人権感覚の養成については、「人権感覚育成プログラム」を活用した授業や「多様性の尊重」をテーマにした授業を展開することで、互いを認め合おうとする態度を育成します。人権教育講演会「命の授業」等を通し、自他の命を尊重する教育を推進してまいります。また、いじめの根絶を目指し、子どもたち自身で自分たちの生活をよりよくするために、実践を通して活躍できる機会を充実させてまいります。

また、子どもが主体となって校則や学校のきまりを見直し、自分たちの考えを町へ提言する「未来探究プレゼンテーション大会」の実施、子どもの意見を聴く場や意思表示する場の設定等により、子どもの権利を尊重するとともに、自分の考えや行動に責任を持つことの大切さを理解し、自ら社会へ参画していこうとする態度を育成してまいります。

「世界とつながるプロジェクト」では、英語教育の充実のため、町内全小中学校に質の高いALTを配置し、生きた英語で日常的なコミュニケーションをとれる英語力を育てる授業を充実させてまいりました。また、英検受験料の補助、民間学習塾と連携した英検対策セミナー等、英語検定取得の推進に取り組んでいます。今年度は、ALTとコミュニケーションをしながら、楽しく英語を学ぶ「イングリッシュツアー」に加え、中学生を対象に実践的な英語力の育成を目指し、ALTを講師とした「**イングリッシュキャンプ**」を実施します。生きた英語に触れ、積極的に英語を話す機会を創出することで、英語力の向上とともに、英語学習への意欲を育ててまいります。

また、子どもたちが視野を広め、異文化を理解し、多様な人々と共に生きていくためには、世界の人々や異文化に触れることが大切です。引き続き、マレーシアPJ市、韓国河東郡、オーストラリアクイーンズランド州、オランダとの相互交流のほか、マレーシア大使館、オランダ大使館の出前講座の実施など、国際理解教育を推進してまいります。

町内の小中学校に導入した「統合型校務支援システム」により、文書のデータ化、情報の一元管理と共有等を進めてまいりました。引き続き、学校と保護者との連絡体制の効率化や教育相談的機能の活用、採点システムの有効活用により、一層の事務の効率化や教職員の負担軽減を図り、子ども

と向き合う時間の確保に努めてまいります。また、教員のライフステージに合わせた年次研修や学校指導訪問等、全ての教員が指導力向上に向けた研修を受講し、資質、能力の向上を図るとともに、授業の中でICTを効果的に活用するための能力も高めてまいります。

令和6年度末に「学校再編等審議会」からいただいた答申を踏まえ、昨年度、小中学校の「学校再編計画」を策定いたしました。計画の目的は、町の将来を担う子どもたちにとっての、よりよい教育環境、より望ましい学校教育の実現にあります。町の取組を丁寧に説明し、住民の皆さまの意見に耳を傾けながら、子どもたちにとって、よりよい教育環境の実現を目指してまいります。

今年度も教育環境の改善に向けて、施設の整備を進めてまいります。

今年度は、「未来創造拠点施設」の供用開始に伴い、**藤久保小学校が新しい校舎へと移転**します。新しい校舎での学びを心待ちにしている児童を、万全の態勢で迎えられるよう、準備を進めてまいります。

昨年度は、三芳小学校、唐沢小学校及び藤久保中学校の体育館に「空調設備工事」を実施しました。今年度の藤久保小学校の移転を合わせると、全小中学校の体育館に空調が整備され、教育環境の改善とともに災害時の防災拠点の寒暖差対策も整います。今年度は、近年の猛暑への対策も含め、**各中学校に「ウォーターサーバー」を設置**します。また、**藤久保中学校グランド南側の「防球ネット改修工事」**のほか、屋外活動時の緊急時に備え、**小中学校体育館入り口付近に「AED」を設置**し、安心・安全な教育環境の整備を進めてまいります。

経済的理由により、就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、学用品費等を援助する**「就学援助制度」**について、国の制度改正に合わせ、**支給額を増額**します。さらに、中学校入学の際には、制服代の負担が大きいことから、**町独自の上乘せ補助を実施**し、児童生徒が安心して学べる環境を整えてまいります。

学校給食については、地場産野菜を積極的に取り入れ、美味しく栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に引き続き努めてまいります。また、「MIYOSHIグローバル給食」として、三芳町と親交の深いマレーシアや韓国等の料理についても提供を継続し、食の方面から国際交流への更なる関心を高めてまいります。引き続き、児童生徒の心身の健全な発達のため、学校給食を通じた食育等を推進してまいります。

なお、学校給食費については、物価高により高騰する賄材料費に対し、町が補てんを行うことで、

質、量を確保し、栄養バランスのとれた給食を提供してまいりました。物価高が常態化する中、今年度、やむを得ず値上げをさせていただくこととしましたが、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、**保護者の負担軽減**を図ります。**小学校では**、国が実施する給食費無償化で定める基準額を超える額の全額を町が独自に補助し、**無償化**を行います。**中学校では**、値上げ額を超える額の補助を行うことで、**値上げ前よりも少ない負担額**とし、子育て家庭における負担軽減を図ります。

政策4 地域まるごと学びの創出

子どもから高齢者まで、一人ひとりが自ら学び、いきがいや自己実現につながる生涯を通じた学習ができる環境づくりを推進します。家庭や地域で共に学び支えあう社会の実現を目指してまいります。

青少年の健全育成については、「行政連絡区」、「子ども会育成会」、「青少年相談員」、「ジュニアボランティアリーダー」等、地域の住民の皆さまや様々な団体と連携し、子どもたちに様々な体験活動を実施してまいります。「子どもフェスティバル」、「子どもモルック大会」、「みよし子ども探検隊」、「チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業」等を通して、リーダー意識の醸成、成功体験、自己肯定感等を育ててまいります。昨年度、青少年による政策提言の場として実施した「みよしユースミーティング」については、ワークショップの実施等、より具体的な政策提言につながるよう充実を図ります。また、小学校に開設した**「放課後子ども教室」**については、**学童保育室との連携による「校内連携型放課後子ども教室」**を目指し、子どもたちが心豊かに、健やかに過ごせる環境づくりを進めてまいります。

青少年非行防止活動については、今年度も、「青少年育成推進員」や「更生保護女性会」、PTA、警察、学校等様々な地域活動団体が連携して、夏休み期間に町内のパトロール活動を行います。また、子どもたちを事件、事故等から守るため、「子ども110番の家」設置運動を推進します。地域の協力家庭や事業所、店舗等がステッカーを掲示し、子どもたちが事件やトラブルに巻き込まれそうになったときに駆け込み、助けを求める場を作ることで、子どもたちを犯罪や事故の被害から守ります。

子どもたちが、多様な在り方を認め合い、自分らしく幸せに生きるために、夢や目標を持ち、心豊かにたくましく成長できるよう、また、家庭・地域・学校が連携し、家庭教育や青少年健全育成に一層

取り組めるよう、令和3年度に制定した「三芳町家庭教育宣言」の趣旨を更に普及・啓発してまいります。学校やPTAと連携して、引き続き講演会を実施するほか、ポスターやリーフレットによる啓発に努めてまいります。また、小1プロブレムの解消を目的に、次年度就学予定児童の保護者を対象に行う「親の学習講座」や家庭教育の学級講座を保護者自身が企画運営して行う「家庭教育学級」等も引き続き実施してまいります。

図書館は、本年9月に「未来創造拠点施設」に移転し、新たな図書館として生まれ変わります。

新しい施設は、「～集い、学び、育つ～ 輝く未来創造拠点」として、教育・子育て、健康・福祉、市民活動、情報・ビジネスなどが交わり、住民の皆さまの交流、活動の拠点となりますが、図書館はその核となる施設です。これまで図書館が培ってきた教育的機能を引き継ぎながら、庁内の様々な機能、事業との連携の強化を図り、より多様で質の高いサービスの提供を目指し、町の未来を創造する拠点として役割を担ってまいります。

図書館では、「よみ愛・読書のまち」宣言に基づき、本に親しむ活動を推進してまいりました。また、「頼りになる町の書齋」、「生活に役立つ図書館」を目指し、バランスの良い蔵書構成を維持しながら、住民ニーズをとらえた新鮮な資料収集に努め、町民の皆さまの豊かな読書活動や学習活動に対し多面的な支援を行ってまいりました。おかげさまで、住民一人当たりの貸出冊数は、24年連続で県内第1位となっています。引き続き、生涯にわたり住民の皆さまが様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに一層努めてまいります。

また、「第4次三芳町子ども読書活動推進計画」の策定に向け、策定委員会を開催し、令和9年度からの5年間に取り組む読書活動推進に関する方向性や目標、具体的な取組等について協議を行ってまいります。

公民館では、シニアの活躍を応援する「高齢大学」、芸術文化を身近な場所で提供する「ちくまぎわマンスリースクエア」、青少年の学習や地域との交流を支援する「居場所づくり事業」、デジタルデバインド対策に向けた「スマホ教室」、日本語指導などで外国人を支援する「国際交流事業」等、それぞれの地域や施設の特性を生かした取組を進めてまいります。また、淑徳大学やNPO法人等と連携し、子どもの学ぶ意欲や生きる力を育む「子ども大学みよし」、町民の皆さまと共に企画・運営を行う手作りの文化・芸能・芸術の祭典「みよし町民文化祭」等、三芳町ならではの企画も充実させ、地域の文化活動を支援してまいります。

藤久保公民館については、「未来創造拠点施設」内の「地域交流センター」へその機能を引き継ぎ

ます。「地域交流センター」においても公民館で培われた事業活動を継承し、住民の皆さまの多種多様な活動の拠点として、公民館との連携を図りながら運営してまいります。

文化財は町民共有の財産であり、三芳町が歩んできた軌跡を知り、将来の進むべき姿を導く資料です。かけがえのない文化財を将来に引き継ぐため、歴史民俗資料館において文化財の調査・保存・修復・展示公開を行うとともに、文化財解説板の更新や広報等を通じ、情報発信を行ってまいります。

また、埋蔵物文化財調査事業については、開発に伴う記録保存調査を行うとともに、開発事業と遺跡保護との調整に取り組んでまいります。

歴史民俗資料館では、講座、教室、催物の実施を通じて、郷土の歴史や文化に触れる機会や郷土芸能発表の機会を提供し、文化財の教育普及を図ります。また、町内小中学校と連携し、収蔵資料等を活用した出前授業や藍染、糸車などの体験授業の実施など、児童生徒の学習機会の拡大を図ってまいります。また、今年度は、開館40周年を迎えることから、「資料館まつり」を開催するほか、「郷土芸能のつどい」を「未来創造拠点施設」で開催し、郷土芸能の魅力を広く発信するとともに、資料館のPRも図ってまいります。引き続き、郷土の歴史や文化を継承、発信する拠点として、皆さまに親しまれる資料館を目指してまいります。

三富開拓地割遺跡の普及啓発とビジターセンターとしての役割を併せ持つ旧島田家住宅では、世界農業遺産である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の一端を見学できるよう、さつま苗床の生態展示や、年中行事の再現などを通じて、三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介し、文化財の普及を図ってまいります。

政策5 芸術文化・スポーツのまちづくり

昨年「東京2025デフリンピック大会」の開催に当たり、三芳町は日本初のホストタウンとなり、マレーシアのデフリンピック選手団の事前キャンプを受け入れました。町では、選手の皆さまを万全の体制で迎えるとともに、町内小中学校での交流事業や観戦ツアーを行いました。また、選手と住民の皆さまが交流する機会として、「デフスポーツ体験会」やデフリンピックの競技種目でもある「ボウリング大会」を開催し、世代を問わず多くの方が選手とふれあい、歓声をあげていました。スポーツには、人種、国籍、世代、個人の特性等を超え、思いや感動を共有できる力があることを改めて感じられるものとなりました。これらを通じて得られた、町民の皆さまそれぞれの体験、思いは、これから

の三芳町にとっての大きな財産となります。デフリンピックの開催が町に残したものをレガシーとし、誰もが自分を表現し、活躍することができるよう様々なステージを用意してまいります。

子どもたちの体力向上を目的に、ふるさと大使の「大崎オーソル埼玉」と協力し、小学校でのハンドボール教室、みよしジュニアハンドボールチームの運営等を行うとともに、アスリート育成とスポーツ振興に向け「スポーツ奨励金制度」による支援を継続してまいります。また、指定管理者との連携により、デフスポーツ、パラスポーツ等の体験会やアスリートの講演会等を実施し、デフリンピックの記憶を受け継ぎ、スポーツを通じた共生社会の推進に取り組んでまいります。

また、昨年度、総合体育館北側に整備したスケートボード場については、多様なスポーツに親しむ場の一つとして、多くの皆さまに利用いただけるよう運用してまいります。

今年度で67回目を迎える「町民体育祭」については、多くの方が参加し、住民の皆さまの体力の向上や地域コミュニティの醸成が進むことを目指し、スポーツ協会、区長会等の協力のもと実施してまいります。また、今年度は、町内の平地林等をフィールドにした新たなスポーツ事業を企画し、子どもから高齢者まで幅広い世代が様々なスポーツに触れる機会を提供してまいります。

芸術文化は、人々に新たな力や希望を与え、自分らしく、心豊かに充実した生活を送る上で、重要なものです。今年度も、「芸術文化推進基本計画」の推進プログラムを着実に実施し、年間を通じて芸術文化に触れる機会を提供してまいります。

今年度供用を開始する「未来創造拠点施設」は、音響を考慮した「多目的ホール」を備えており、施設の開館により、まさに新たな舞台の幕が開きます。また、施設中央の屋外広場も、様々なイベントに活用できます。町の新しい拠点で、地域住民が質の高い芸術に触れ、交流する機会を設けてまいります。

令和6年度から開催している「みよし芸術祭」は、今年度で3年目を迎えます。町民の皆さまが、身近に芸術文化に触れることのできる機会として内容をより充実させ、多くの皆さまに芸術文化に親しんでいただけるよう企画してまいります。

「アフタヌーンコンサート」は、多様なジャンルの演者を公募することで、若手の育成、発表の機会を創出するとともに、多くの皆さまに鑑賞いただき、芸術文化に関する活発な住民活動の場となっています。また、コピスみよしと共催で実施している、国内トップレベルの舞台芸術鑑賞事業などは、町の恒例イベントとして定着してきており、引き続き、住民の文化芸術活動を支援してまいります。

Ⅲ 健康で元気な笑顔があふれるまち

政策6 安心して子育てできる環境づくり

国では、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」にのっとり、「こども基本法」を制定しています。この法律では、全てのこどもが、将来にわたり幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。町においても、この理念に基づき、今年度「**三芳町こども計画**」を策定します。昨年度実施した基礎調査、現状と課題の分析等を踏まえ、こどもたちの意見を聴きながら、策定作業を進めてまいります。

令和6年12月、「三芳町子どもの権利に関する条例」の制定と合わせ、「日本ユニセフ協会CFCI委員会」より「ユニセフ日本型CFCI候補自治体」の承認をいただきました。今年度は、**実践自治体承認のための評価を受ける**年です。承認されれば、国内7番目、埼玉県では初の自治体となります。ユニセフCFCI委員会で示された「10の構成要素」に基づき評価がなされますが、その基本は、子どもと同じ「95センチの目線」で施策を検討し、実践していくことです。実践自治体の承認に向け、「こども政策推進本部」において、全庁的な連携を図るとともに、CFCI研修等により、職員一人ひとりが理解を深め、全ての事業で子どもにやさしいまちづくりを意識し、取組を進めてまいります。また、**住民の皆さまを対象としたCFCI講演会を実施**し、その理念を多くの皆さまと共有し、住民の皆さまと共に子どもにやさしいまちづくりを進めてまいります。

昨年度、国連NGO、NPO法人「子どもの権利条約総合研究所」の協力を得て「地方自治と子ども施策 全国自治体シンポジウム」を当町で開催しました。埼玉県では初の開催であり、子ども政策に関する基調講演、自治体からの報告、各種課題に関する分科会等が2日間にわたり行われ、全国から自治体関係者、研究者、地域で子どもに関わる活動を行う方など、大変多くの方に参加いただきました。町の進める取組を全国に発信するだけでなく、主催団体や他自治体、関係者との意見交換等を通じ、様々な知見を得る機会となりました。参加された皆さまとの交流で築いたネットワークを含め、シンポジウムの開催を通じて得られた成果を、今後の子ども施策につなげてまいります。

昨年度の「子どもまちづくり会議」では、「子どもにやさしいまちづくり宣言」の策定、「子どもの居場所づくり」について、小中学生が積極的に意見を出し合い、会議を進めました。子どもたちが考え、策定した「子どもにやさしいまちづくり宣言」は、「町制施行55周年記念式典」において、子どもたちによる宣言を行いました。今後のまちづくりでは、この宣言を全ての施策の基礎に置き、取組を進めて

まいります。また、「子どもの居場所づくり」の提案においては、「プレーパーク体験」を実施し、今年度、事業を拡充して取り組んでいくこととしました。今年度の「子どもまちづくり会議」においても、子どもたちの意見に耳を傾けながら、子どもたちと共にまちづくりを推進してまいります。

また、昨年度、子どもたちが提案するまちづくりの取組を支援する「子どもまちづくり事業補助金」を創設しました。子どもたちの単なる意見表明の場に留まらず、子どもたちが考えるまちづくりに自ら取り組み、実現する機会として、引き続き実施してまいります。

昨年度、「子どもまちづくり会議」、「子どもまちづくり事業補助金」、「チャレンジアドベンチャー富士登山体験・交流事業」、「戦後80周年広島平和記念式典派遣事業」、「マレーシア海外派遣事業」、「オーストラリア親善大使海外派遣事業」の6事業に参加した子どもたちによる「子どもにやさしいまちづくり合同報告会」を初めて実施しました。国、文化、世代を超えた学びを通して成長した子どもたちの姿や、体験・感動の共有は、好奇心や探究心を生み、主体的な行動へとつながります。引き続き、取組の成果をより多くの子どもたちで共有する機会を創出し、子どもたちの可能性を広げてまいります。

今年度は、東京都が主催する「TEENS SQUARE(ティーンズスクエア)」に、町内の子どもたちが参加します。国内だけでなく海外の子どもたちが集い、「子どもにやさしい都市」について意見交換を行います。また、姉妹都市であるPJ市主催の「国際子どもにやさしい都市会議」に参加します。PJ市はCFCI実践自治体であり、その都市の様子や取組について学ぶ機会になるとともに、国際的な視野を広め、町独自のCFCIの構成要素として設定した「地球市民意識の醸成」につなげてまいります。

今年度は、子どもの居場所づくりの取組をより一層進めてまいります。昨年度試行実施した「プレーパーク」を定期的で開催し、自分の責任で自由に遊ぶことを通じたこどもの成長の場を創出するとともに、引き続きプレーパークの運営を担う「プレーリーダー養成事業」を実施します。また、「未来創造拠点施設」に、児童館や子育て支援センターを複合的に配置した「子どもセンター」を設置し、子どもたちが生き生きと、自分らしく過ごせる場所を創出してまいります。また、「公共施設マネジメント基本計画」において、「未来創造拠点施設」等への機能移転を進めることとしている北永井児童館については、子どもたちや保護者、地域の皆さまのニーズを捉え、子どもの居場所等としての活用の可能性、その機能やあり方について検討してまいります。

こども家庭センターにおいては、引き続き母子保健と児童福祉が連携しながら、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行ってまいります。昨年度、小学校入学後の適応をスムーズに行えるよう、就学前の5歳児に「発達の特性に関する健診」を開始しました。今年度は、「1か月児健診の費用助成」を開始し、身体発育状況、栄養状態、身体の異常の早期発見とともに、家庭の孤立を防ぐ伴走型支援につなげてまいります。

保育環境の整備として、今年度から「こども誰でも通園制度」を開始します。保育所等に通っていない6か月～満3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労要件を問わずに利用いただき、子どもの社会性を育むとともに、育児相談の場としても活用してまいります。

保育士確保への支援としては、引き続き、民間保育所の「職員給与調整事業」を実施するとともに、町内保育所に初めて勤務する保育士に対して、奨学金返済の支援をし、保育士の確保、定着を図ってまいります。

また、公立保育所に「保育所入室管理アプリ」を導入し、保護者とのコミュニケーションの向上を図るとともに、引き渡し時の連絡体制を強化し、安心・安全な保育環境を整備してまいります。

政策7 健康長寿社会の実現

感染症対策は、予防接種等による日頃からの備えが重要です。RSウイルス感染症は、乳幼児に多い感染症で、特に生後6か月以内に感染した場合には、肺炎など重症化することがあります。今年度は、RSウイルス感染症の予防のため、妊婦の方を対象に「RSウイルス母子免疫ワクチン接種」を新たに開始します。

昨年度、「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行いました。新型コロナウイルス感染症の対応で明らかになった課題等を踏まえ、いつ発生するか分からない新型インフルエンザ等に備え、国や県、医療機関等と連携し、的確かつ迅速な対応が図れるよう体制を整備してまいります。

生活習慣病対策として、今年度から、特定年齢の女性を対象とする「骨粗鬆症検診」を開始します。早期発見により、適切な時期に生活習慣の改善や治療を開始することで、要介護状態の予防や健康寿命の延伸につなげてまいります。

病気や事故により髪を失った子どもたちのために、寄付された髪の毛でウィッグを作り、無償で提供する「ヘアドネーション」について、協力理美容店の募集及び髪の毛のカット代を無料とする補助

を開始します。「ヘアドネーション」を行いやすい環境を整え、子どもたちへのアピランス支援の強化を図ります。

今年度は、「高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定します。昨年度から計画策定に着手しており、住民へのアンケート調査等を実施しました。介護保険に関するニーズや意見等を伺いながら、各施策の現状や課題を踏まえ、今後の高齢者福祉・介護保険施策の方向性を示してまいります。

フレイル予防対策については、「東京大学高齢社会総合研究機構」との協定を基に、講演会の開催、フレイルトレーナー及びフレイルサポーター養成・育成により、フレイルチェック測定会を開催しました。引き続き、高齢者の生きがい創出、社会参加機会の確保とともに、多世代へのフレイル予防の普及啓発を進めてまいります。

また、昨年度、町、三芳町歯科医師会及び株式会社ロッテの3者で、「町民の歯と口の健康づくりの推進に関する連携協定」を締結しました。健康教育講座の実施など、町民の皆さまの健口づくりをサポートし、健康の保持・増進、健康寿命の延伸を目指してまいります。

令和7年3月に策定した「三芳町認知症施策推進計画」では、「認知症の人がいきいきと輝いて暮らせるまち」を基本理念としています。昨年度から運用を開始した「認知症フレンドリー企業・団体登録制度」の登録事業所の増加や、チームオレンジメンバーが運営する「オレンジカフェ」の開催支援を強化してまいります。また、昨年度、若年性認知症の方が安心して活動できる場所として「ピアサポート事業」を開始しました。同じ悩みを持つ人同士の交流の場を設けることで、不安や孤独感の解消につなげ、当事者支援に取り組んでまいります。

「ささえあい・みよし(生活支援体制整備推進協議体)」では、地域に必要な資源を開発するために、生活支援コーディネーターにより、各地域で開催される「居場所」や生活支援、移動支援など既存の支えあい活動への支援継続に加え、地域ニーズにあった新しい活動の創出を行ってまいります。

国民健康保険については、被保険者数の減少、一人当たりの医療費の増加により、厳しい財政状況が続いています。引き続き、「データヘルス計画」に基づいた保健事業に取り組み、医療費適正化を図ってまいります。

後期高齢者医療制度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるフレイル対策に取

り組みます。今年度は、**埼玉県後期高齢者医療広域連合の条例改正による保険料率の改定**が行われます。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度ともに、**「子ども・子育て支援金制度」**が開始されることから、丁寧な説明と周知に努めてまいります。

政策8 人にやさしい福祉のまちづくり

昨年度、令和8年度から令和13年度までを計画期間とした「第3次三芳町地域福祉計画」を策定しました。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で福祉の課題に取り組むための計画で、「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯防止推進計画」、「自殺対策計画」を一体的に策定しています。社会福祉協議会をはじめとする関係機関、事業所、住民の皆さまと協力し、抱える課題の性質によらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

昨年度開催された「東京2025デフリンピック大会」において、町は、ホストタウンとしてマレーシア選手団を受け入れ、小中学校での交流事業や観戦ツアーを実施しました。これまで以上に手話が身近なものとなる機会となりましたが、これを継続していくことが重要です。これまで、住民の皆さまが手話に親しみながら学べるよう手話講習会を開催してまいりましたが、これに加え、主に**小中学生を対象に**、「子どもフェスティバル」、「産業祭」の出店ブースや児童館での**「手話体験会」**を実施します。多くの方が手話に触れる機会を創出し、手話でも会話がしやすいまちを目指してまいります。

また、昨年度は、町単独での手話通訳者派遣事務所を設立し、町が主体となって手話通訳者の派遣を行う体制を整備しました。今年度も、手話通訳が必要とされる場面に確実に対応できるよう、柔軟な運用を行ってまいります。

今年度から、**加齢性難聴に対する「補聴器購入補助」**を開始します。家族等とのコミュニケーションを確保し、社会参加の促進を図るとともに、高齢者福祉の増進を図ってまいります。また、「未来創造拠点施設」の供用開始に合わせ、町で保有する携帯型の「ヒアリンググループ」を増やし、誰もが利用しやすい施設となるよう活用してまいります。

「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」では、様々なテーマを設定する中で、高齢者の皆さまのニーズや町の課題等の意見を伺っています。**「ふれあいセンター」**については、**「未来創造拠点施設」の供用開始に合わせて機能移転を行い**、「未来創造拠点施設」や公民館での活動スペースの確保や

運用方法、送迎方法、利用機器の配置などを十分に検討してまいります。

今年度は、「**第38回全国健康福祉祭(ねんりんピック)**」が、埼玉県で開催されます。高齢者を中心とするスポーツや文化種目の交流大会のほか、健康や福祉に関する多彩なイベントなどが開催されます。埼玉県での開催であることから、町から大会に参加される**選手の応援ツアーを実施**します。応援ツアーを通して、高齢者の健康の保持、増進等への機運を高め、いつまでも健康で生きがいを持ち、活躍できるまちづくりにつなげてまいります。

こども食堂への支援については、国の補助制度を活用し、新規の開設及び運営費への助成を行ってまいります。物価高が続く中、こども食堂が安定して運営を継続できるよう、引き続き支援をしてまいります。

IV 安心して便利に暮らせるまち

政策9 持続可能で快適に暮らせるまちづくり

本年9月、いよいよ、「**未来創造拠点施設**」の供用を開始します。

基本理念は、「～集い、学び、育つ～ 輝く未来創造拠点」、人が集まり、学び、共に育つことで、人と人がつながり、一体となって未来を創造していくことをイメージしています。教育・子育て、健康・福祉、芸術文化、行政の機能を併せもち、そこに市民活動や情報・ビジネスが交わり、町の未来を創造する拠点となります。小学校、図書館、公民館機能を引き継ぐ地域交流センター、児童館、子育て支援センター、出張所などを複合的に配置し、子どもから高齢者まで、世代を超えた多くの方へ多様な住民サービスを提供してまいります。

昨年度は、住民の皆さまに親しんでいただける施設となるよう、建設中の現場を見学できる「オープンデー」の開催や、公募による愛称募集を行いました。愛称は、住民アンケートにより、「ルミナ」に決定し、「町制施行55周年記念式典」で発表いたしました。本年9月の供用開始に向けて、周辺地域の環境や安全に配慮しながら施設整備を進めてまいります。

また、供用開始に合わせ、多目的ホールや施設中央の屋外広場などで、**様々な「開館記念イベント」を予定**しています。多くの方が楽しみながら、新しい施設の魅力、そして町の未来への期待を感じていただけるよう企画してまいります。

三芳スマートICに隣接するエリアに計画している「(仮称)地域活性化発信交流拠点(道の駅)」は、

地域の活性化、情報発信、交流、防災・交通結節など、これからの町の発展に必要な役割を担うことが期待されます。世界農業遺産など地域の持つ魅力を発信し、町内外、国内外の交流を生み出し、未来にわたり持続可能な町につながる拠点として、住民の皆さまの声を聴きながら、整備に取り組んでまいります。

町の総合拠点「文化・行政拠点ゾーン」においては、昨年度、総合体育館北側にスケートボード場をオープンしたほか、庁舎空調関係機器、高架水槽の更新、庁舎外壁劣化調査を実施しました。今年度は、来庁者へのサービス向上、熱中症対策、マイボトル利用促進等のために「ウォーターサーバー」を設置するほか、引き続き、庁舎空調関係機器更新や2階トイレの洋式化等を実施し、庁舎の保全を進めてまいります。

また、令和3年3月の策定から5年を迎える「公共施設マネジメント基本計画」について、社会状況や財政状況等を踏まえた見直しを行い、公共施設の計画的な維持管理、運営を進めてまいります。

令和の森公園については、ナラ枯れや老木による倒木対策として枯損樹木の伐採の実施により、安全に利用できる公園として整備を進めるとともに、「せせらぎ水辺広場」に、修景を彩る植樹等を実施し、四季折々に楽しめる憩いの場を創出します。また、オープンフォレスト構想の実現に向けて、自然と触れ合える新たな平地林の創出に取り組み、ガーデンツーリズムにも対応可能な環境整備に取り組んでまいります。

都市公園やこども広場については、地域住民の身近な交流の場として快適に利用できるよう、清掃や樹木の剪定、花壇の手入れを継続的に実施しています。また、遊具の点検・修繕等を行うとともに、主要公園に防犯カメラを設置し、安心・安全な公園を目指し管理を行っています。

引き続き、ボール遊びのできる公園の拡充やペットとの利用などの検討を含め、誰もが快適に利用できる公園づくりに取り組んでまいります。

都市計画道路「竹間沢・大井・勝瀬通り線」について、県道三芳・富士見交差点から唐沢小学校までの整備において、1工区245mの区間の道路築造工事が完了したほか、2工区合算で約210m区間の道路築造工事が、今年度中に完了見込みとなっています。今年度は、残る唐沢小学校までの1工区約385mの区間の道路築造工事に着手します。また、竹間沢地域の国道463号(浦和所沢線)から町道幹線23号線までの整備に向け、設計業務を実施してまいります。

また、今年度から、公共測量や土地管理及び災害からの復旧の際の基準となる「4級基準点測量」

を進めてまいります。

令和6年度に策定した「地域公共交通計画」に基づき、交通空白地の解消や既存路線バスを補完する新たな交通ネットワークとして、昨年10月から、「MIYOバス」の実証運行を開始しました。駅、病院等の生活拠点や公共施設など、移動先としてのニーズが高い施設を結ぶ3コースで運行を行っています。今年度は、利用状況や住民アンケートを踏まえた改善点の検証を行い、本格運行を目指して取組を進めてまいります。また、既存バス路線の維持やシェアサイクルの拡充のほか、「公共交通利用補助事業」、「高齢者運転免許証自主返納支援制度」等により、誰もが移動しやすい公共交通の実現に取り組んでまいります。

政策10 安全で安心して暮らせるまちづくり

「地域防災計画」については、国、県計画の改正や、最新の学術的知見を踏まえ、令和7年3月に改定を行いました。今年度は、「地震ハザードマップ」、「防災ガイドマップ」、「地域防災初期行動マニュアル」を改訂し、災害発生時の被害を最小化する減災への取組を進めてまいります。また、引き続き、住民の皆さま向け、防災リーダー向けの防災講座を開催し、地域防災及び自助・共助の意識の向上に努めてまいります。

今年度は、富士見市、ふじみ野市との「災害時における相互援助に関する基本協定」に基づき、4年に1度、2市1町が合同で実施する「入間東部地区合同防災訓練」が、三芳町で開催されます。消防、警察、自衛隊等と連携し、住民の皆さまにも参加をいただき、防災意識の高揚を図るとともに、災害発生時の速やかな体制整備、自治体間の広域協力体制の確立を図ってまいります。

既存住宅の耐震化のための耐震診断、耐震改修、建替の実施や通学路等に面した倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去工事等に対する費用の助成に加え、昨年度は、「耐震シェルター」、「防災ベッド」の購入費用への助成を開始しました。引き続き、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、地震による減災を図り、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

住宅火災を早期に発見し、被害の拡大を防ぐため、住宅へ設置する火災報知器の購入に対して、助成を行ってまいりました。今年度は、地震の揺れを感知した際、自動で電気を遮断する「感震ブレーカー」を補助対象に加え、住宅火災の防止を図ってまいります。

「トクリュウ(匿名・流動型犯罪グループ)」等による、一般住宅を狙った凶悪な侵入犯罪が後を絶たない状況です。これらを未然に防ぎ抑止するため、昨年度から開始した、住宅用の防犯カメラやセンサーライト等の住宅用防犯設備購入費用への補助を継続してまいります。

今年4月から道路交通法の改正により、自転車による交通違反への罰則が強化されることとなり、自転車の安全利用に対する意識は高まっています。今年度は、「**自転車乗車用ヘルメット購入補助**」の補助額を増額し、住民の皆さまの自転車の安全利用を推進してまいります。

多様化、複雑化する消費者トラブルへの対応については、適切な研修を受講した専任相談員による相談を行うとともに、地域や学校と連携して、高齢者や民生委員、小中学生等への消費者教育を、引き続き実施してまいります。また、これまで「NPO法人埼玉消費者被害をなくす会」等と連携してきた「サポーターの養成講座」についても、引き続き実施し、消費者に必要な知識や情報を提供し、賢い消費者の育成に努めます。

政策11 人と行政が情報でつながる便利なまち

マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」の導入により、住民異動届や証明書交付時における住民の皆さまの窓口負担を軽減してまいりました。行政手続のオンライン化については、順次対象手続を増やし、多くの住民の皆さまに利用いただいています。

また、マイナンバーカードについては、電子証明書の更新時期を迎える方が多く、役場へ来庁される方が急増していることから、昨年度、身近な場所で手続が可能となるよう、手続窓口を出張所や町内郵便局にも拡大しました。引き続き、更新手続の効率化を図り、混雑緩和や利便性向上につなげてまいります。

藤久保出張所は、「**未来創造拠点施設**」内の**総合事務室に移転**します。各種証明書の発行手続等に加え、新たに「**遠隔窓口システム**」を導入し、オンラインで町役場の担当者となつたことで、子育て、福祉、介護など様々な相談ができる体制を整備いたします。住民の皆さまに、より身近で、利用しやすい町役場を目指し、環境を整えてまいります。

「未来創造拠点施設」は、町の情報発信機能も担うことから、デジタル技術を活用して効果的に情報を届ける「**屋外型デジタルサイネージ**」と「**室内用大型モニター**」を整備します。「屋外型デジタルサ

イネージ」は、施設のイベント情報や町からのお知らせ等の発信に活用します。また、「室内用大型モニター」は、コミュニティスペースでの情報発信のほか、子どもたちの体験型イベントでの活用、また、災害時には、最新の情報をリアルタイムで発信する情報掲示板としての活用なども想定しています。

昨年度は、パソコンやスマートフォンから、公民館や体育館、文化会館などの予約ができる「公共施設予約システム」をリニューアルしました。スマートフォン用の見やすいウェブページの構築や、オンライン決済機能の追加により利便性を向上させるとともに、公民館に予約用のタブレット端末を配置し、操作に不慣れな方でも職員が支援できる体制も整えています。引き続き、DXを推進し、利便性を実感できる住民サービスの提供に向けて取り組んでまいります。

納税方法の利便性の向上に向けては、「ペイジー口座振替受付サービス」、「eLTAXのオンライン決済」等、地方税の電子納税の普及を進めてまいりました。昨年度は、個人住民税の申告が、eLTAXを経由して電子的に送付できるようになりました。引き続き、更なる利便性の向上と税務のデジタル化を促進してまいります。

多くの世代に分かりやすく、読みやすい広報誌づくりを心掛け、紙面のデザインや内容を工夫し、より充実した紙面づくりを行うとともに、様々な媒体を活用し、スピーディで正確な情報をわかりやすく発信してまいります。

広聴活動では各行政連絡区において、「まちづくり懇話会」を実施し、前年度比約12%増の365名の住民の皆さまにお越しいただきました。町の主要施策や将来像について説明し、ご意見をいただくとともに、地域の課題について懇談させていただきました。また、昨年度は、これまで実施してきた「町長の事業所訪問」について、訪問先を町内事業所のみならず、町内で活動する団体、個人に広げ、「町長のオープンドア」としてリニューアルしました。昨年度は4回実施し、まちづくりに関する意見交換や地域活性化にかかる情報交換を行いました。引き続き、「町長への手紙」「町長へのメール」など、様々な機会を通して、多くの意見を聴取し、町政に活かしてまいります。

政策12 地域の魅力が輝くまち

昨年11月、昭和45年の町制施行から55年の節目を迎え、町政の発展にご尽力をいただいた関係者や関係団体等の皆さまを招き、「町制施行55周年記念式典」を開催いたしました。式典では、長年にわたり町政進展にご尽力いただいた方々や、金婚式を迎えられたご夫婦の表彰をはじめ、「子

どもにやさしいまちづくり宣言」、「未来創造拠点施設」の愛称発表など、町の取り組む主要な施策を紹介するとともに、役場エントランス広場では「共生社会推進シンボルアート発表セレモニー」を行い、共生社会推進に向けてのメッセージを発信させていただきました。引き続き、魅力あるまちづくりに取り組み、その魅力を広く町内外へ発信してまいります。

今年度供用を開始する「未来創造拠点施設」は、多様な機能を併せ持ち、子どもから高齢者まで、多世代にわたって多くの方が交流する場として、まちの中心施設となります。利用される皆さまが、地域に誇りと愛着を持ち、町の未来に希望を感じられる施設となるよう、準備を進めてまいります。

また、「(仮称)地域活性化発信交流拠点(道の駅)」は、これまで町を訪れる機会のなかった多くの方が来訪され、地域の賑わいを生むだけでなく、町の魅力を広く発信する機会につながることを期待されます。地域資源である世界農業遺産、ガーデンツーリズムなどと連携し、周辺地域への持続的な交流人口の増加も図るなど、地域の活性化につながるよう整備に取り組んでまいります。

町では「**第6次総合計画**」に基づき各施策を推進し、町の将来像である「共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる幸せ(ウェルビーイング)のまち」の実現に取り組んでいます。計画期間は令和6年度から令和13年度の8か年としており、今年度は、計画の進捗状況や取組の成果、社会情勢の変化等を踏まえ、**計画の見直しに着手**いたします。

町ではこれまで、世界農業遺産やガーデンツーリズム、「未来創造拠点施設」の整備といった三芳町ならではの魅力を発信し、移住・定住や、町を訪れる方を増やす取組を進めてまいりました。昨年度は、ふるさと納税の通知に「子どもにやさしいまちづくり」をPRするチラシを同封したほか、大手引越し一括見積サイトの協力による町の魅力の発信や、結婚を支援する「SAITAMA 出会いサポートセンター(通称「恋たま」)」での成婚事例など、官民が連携した新しい施策にも取り組んでいます。今年度は、町への移住や町での就労につながるよう、町内企業・施設等へ就職を希望する県外在住者が、**インターンシップに参加する際の交通費の補助を実施**します。町内の資源を有効に活用し、多くの方が「住みたい、住み続けたい」と思えるまちづくりを進めてまいります。

シティプロモーションでは、「広報みよし」、各種SNS、動画等を活用し、町内外に町の魅力を伝え愛着意識の向上、定住・交流人口の増加を目指してまいりました。特に、SNSの活用においては、ショート動画を多く投稿するなど、魅力のあるコンテンツでフォロワーの増加を図り、町の取組や魅力を広くPRしています。

また、官民連携によるシティプロモーション特設サイト「わが街ポータルサイト」を行政、個人、企業、団体の情報が一堂に集まる「プラットフォーム」と位置づけ、町内外問わず多くの人に情報を発信し、地域の活性化につなげてまいりました。さらに、町にゆかりのある各分野で活躍する個人、団体を「ふるさと大使」に任命し、町内外の各イベントに際して、町の魅力を広く発信していただき、町のイメージアップを図っています。昨年度は、新たに6団体を任命しました。

今年度は、町のPRに活用できる**新たなノベルティを作成**し、町内外の方へ三芳町の魅力を伝える手段の一つとして各種イベント等での活用を図るとともに、政策研究所において効果的なシティプロモーション戦略について研究し、町の魅力の更なるPRに取り組んでまいります。

ふるさと納税は、地場産基準の厳格化などの国の制度変更による影響で寄附額が減少するなど、厳しい状況にありますが、町内事業者の協力をいただき、競争力の高い返礼品の創出を図ります。引き続き、返礼品の積極的なPRに努め、寄附先として選ばれる自治体を目指してまいります。

政策13 安定的で持続可能な行財政運営

多様化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを持続的に提供するため、人材の確保は、ますます重要な課題となっています。昨年度は、通年にわたる複数回の採用試験を実施したほか、専門職の仕事内容をPRする動画の作成、SNSへの掲載、学校を訪問しての説明相談会の実施など、応募者の増加と多種多様な人材の確保に努めました。引き続き、経験や人脈、幅広い視野、専門知識等を持つ人材の採用を目指し、職員数の確保とともに、行政サービスの質的向上を図ってまいります。また、多様な働き方や能力開発につながる自己啓発を促すサービス制度の検討や、DXによる業務の効率化の推進など、働きやすく、選ばれる職場となるよう環境の整備に取り組んでまいります。

障がい者雇用の促進と安定を図ることは行政の重要な役割です。今後も「障害者活躍推進計画」に基づき障がい者雇用の推進し、雇用の拡大や定着の促進に取り組んでまいります。

職員の能力向上と組織力の強化を図るため、引き続き、研修体制の充実に取り組んでまいります。実地による研修のほか、オンライン研修、自己学習を支援するe-Labなどのデジタルツールを活用し、必要な研修を適切に受講できる体制を整えます。職員一人ひとりが効果的かつ効率的に学び続けられる環境を実現し、組織の専門性と対応力を高めてまいります。

デジタル化が急速に進展する中、当町でも、「ペーパーレスシステム」や「文書管理システム」のほか、RPA等を活用した庁内資源やコストの削減、行政事務の効率化に取り組んでまいりました。昨年度は、ペーパーレス化を更に推進するため、財務会計事務のデジタル化を目的とした「電子決裁システム」を導入しました。また、行政事務の効率化と業務改善を図るため、自治体が保有するデータを取り込み、安全な環境で回答を生成する「生成AIデジタルツール」を導入しました。今年度は、「クラウド型グループウェア」への全面的な移行及び基幹系システムを仮想化し、場所にとらわれない柔軟な働き方を実現する環境を整備してまいります。

また、デジタル技術は、単に導入するだけではなく、どう活用するかが重要です。昨年度の「デジタル人材育成研修」では、業務の現状の可視化により課題を明確にし、デジタル技術導入の前提となる業務改善方法について学ぶことで、単なるデジタル化にとどまらない本質的な業務改革につながるよう努めました。引き続き、職員一人ひとりが課題意識を持ち、デジタル化の担い手となる意識醸成を図ってまいります。

政策14 暮らしを支える上下水道

上下水道事業では、人口減少や節水型社会の浸透による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増大等が大きな課題となっています。今後の財政状況が一層厳しくなることが見込まれることから、昨年度、三芳町上下水道審議会において、持続可能な事業運営の確保のためには、料金改定が必要との答申を受け、今年度、**両事業の料金改定を行う**こととしました。引き続き、安定的な事業継続のため、効果的・効率的な事業経営に努めてまいります。

また、国では上下水道事業が全国的に抱える課題を解決する取組として、民間のノウハウ・創意工夫を活用する「ウォーターPPP」導入を推奨していることから、**その導入可能性、有益性について検証**してまいります。

水道事業については、平成27年度から実施している竹間沢東地区における既設配水管布設替工事が、今年度に完了する見込みです。今年度からは、新たに災害時における避難所や病院、防災拠点等となる**重要施設へ給水する配水管の耐震化事業を計画的に実施**してまいります。また、町の水源の安定確保のため、「**第3号取水井改修工事**」を実施いたします。

公共下水道事業については、昨年度に引き続き、重要施設における生活排水の流下機能を確保するための污水管の耐震化事業を計画的に進めてまいります。また、**第一中継ポンプ場の「污水ポ**

ンプオーバーホール」のほか、污水管の布設替事業を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

一般下水道における雨水対策事業については、雨水浸透施設の設置のほか、調整池等施設の適正な維持管理に努め、浸水被害の軽減を図ってまいります。

V 豊かで持続可能な産業があるまち

政策15 活力あふれる商工業

三芳スマートICに隣接するエリアに計画している「(仮称)地域活性化発信交流拠点(道の駅)」については、基本コンセプトや導入機能等を定めた「基本計画」を基に、具体的な需要予測や整備効果、導入機能や施設規模、民間事業者の参入の可能性、概算事業費、事業手法などの検討を行い、「整備計画」を作成しています。作成に当たっては、町内外の様々な知見を有する有識者で構成する「(仮称)地域活性化発信交流拠点整備計画策定検討委員会」の開催を重ね、多角的、専門的な見地から慎重に検討を行うとともに、町民の皆さまの意見を伺う複数回の説明会の実施のほか、パブリックコメントも実施しています。

今年度は、「整備計画」を基に、事業の性質・採算性・地域特性を踏まえ、官民連携手法を用いた**事業者公募・選定を行います**。事業者公募・選定においては、アドバイザー業務による総合的な支援を受けながら、有識者等からなる「(仮称)地域活性化発信交流拠点事業者選定検討委員会」の設置により、公正・客観的な評価プロセスの確保と専門的な知見の活用を図り、事業者の提案内容を評価してまいります。

産業基盤整備については、三芳スマートIC周辺の北永井坂下地区及び竹間沢通西地区について、関係機関との調整を進めています。北永井坂下地区では、地区計画などの都市計画法に基づく整備手法についての協議を行い、竹間沢通西地区では、土地地区画整理組合設立準備会により選定された業務代行予定者が持つ技術を活用しながら土地地区画整理事業の認可に向けて業務を進めているところです。引き続き、円滑な産業基盤整備のために関係機関との調整・協議を進めてまいります。

小規模事業者の経営発達を支援するため、令和6年に三芳町商工会と共に策定した「三芳町商工会経営発達支援計画」に基づき、ビジネスモデルの再構築に向け、町内6事業者の事業計画策定を支援しました。また、町内中小企業の設備投資について、「導入促進基本計画」に沿って、生産性向上に取り組む中小企業者に対する固定資産税等の特例措置等を通して、引き続き支援を実施して

まいります。

昨年度は、新たに「商店街活性化活動費補助金」により、商店会が実施するイベント等への支援を行い、「藤久保中央通り商店会」の活性化を図りました。引き続き、商工業の活性化のため三芳町商工会や商店会に対する補助を実施するとともに、業況の悪化している業種に属する中小企業者に対して「セーフティネット保証制度」の認証を実施してまいります。また、就労者支援として、関係機関や企業と連携して就職説明会の実施、求人情報等の提供や各種セミナーについても、引き続き実施してまいります。

政策16 地域の特色を活かした農業の活性化

令和5年に江戸時代から続く伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が国連のFAOより世界農業遺産に認定され、昨年10月、イタリアローマFAO本部にて認定証授与式が行われました。「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が世界的に評価されたことへの感謝とともに、その責任を重く受け止め、しっかりと継承、発展させていかなければなりません。

昨年度も、この農法について啓発し、将来にわたり継承していくため、収穫体験、講義、農業者との交流など、この農法を身近に感じることができる「農業遺産農業塾」を実施しました。種まきから収穫までの一連の農作業体験や、地割の見学などを行い、町内実践農業者との交流や、農法への理解を深めていただく機会を創出しました。将来を担う小学生には、専門の講師に落ち葉堆肥農法が生み出す土壌について、分かりやすく講義いただく「学校農業塾」のほか、中学生には、職員による出前学習事業を実施し、地域への愛着の強化並びに誇りの醸成を図りました。さらに、町内で落ち葉掃きを行っている平地林や、実践農業者が企画する落ち葉体験事業を案内する「落ち葉掃きマップ」の更新のほか、実践農業者や関係団体、企業等の協力のもと「体験落ち葉掃き」を実施し、広く町外の方に、この農法の知恵や町の自然・文化に触れていただきました。今後も引き続き、埼玉県、JA並びに近隣市で構成する協議会を含め、この農法の維持・保全、情報発信に努めてまいります。

また、昨年度の認定証授与式に際し、同時期に世界農業遺産に認定された、韓国河東郡との「友好都市協定」の締結も行いました。昨年度、河東郡とは、協議会の事業としての実践農業者同士の意見交換会などの交流を行いましたが、この協定締結を機に、より一層の理解と交流を深め、互いの遺産の継承、更なる価値の創出、そして世界への発信に取り組んでまいります。

農業者の減少や遊休農地化への対策の一つとしての農地の集約化・集積化については、将来の

町の農地利用の姿を明確化するため、地域の皆さまとの協議により作成した「地域計画」を踏まえ、町農業の維持、発展を推進してまいります。昨年度は、新たに「農地適正管理作業受託事業」を開始し、耕作が困難等となった農地について、町が仲介役となり、約5,200㎡の遊休農地解消対策につなげました。引き続き、農業者の皆さまと共に、農地の適正管理を図ってまいります。

昨年の「産業祭」は、「町制施行55周年記念式典」と同日開催となりました。農産物品評会では、農業者の皆さまが丹精込めて作り上げた「みよし野菜」が会場に並び、記念式典に訪れた方へも含め、多くの方にその魅力を伝えることができました。「みよし野菜」については、主に若手農業者からなる「みよし野菜ブランド化推進研究会」と連携し、販売促進キャンペーンを実施し、イメージアップなどのブランド化にも取り組んでいます。世界農業遺産を町内外に広くPRする「いも掘りまつり」なども合わせ、都市近郊農業の魅力を広く発信してまいります。

農業者の経営安定を図り、効率的・安定的に農産物を生産することを目的に、機械・施設等の整備費等の一部を助成する農業改善補助をはじめ、4Hクラブ、農業経営研究会、川越いも振興会、茶業研究会、農家組合等の団体や農業後継者への補助金等についても、引き続き実施してまいります。

政策17 訪れる人が笑顔になる観光振興の推進

庭園や公園等が連携し、地域の魅力向上を図る「庭園間交流連携促進計画登録制度」の探訪部門で、三芳独自のマイクロツーリズムとして里山の風景を観光資源とする「みよし野ガーデン里山探訪」が登録されています。昨年度は、四季を通して武蔵野台地の庭園文化を巡るツアーとして、世界農業遺産と連携した「みよし野ガーデン里山探訪バスツアー」を4回開催しました。春は、茶摘みや庭園の散策、花の鑑賞、夏は野菜の収穫体験や里山の散策、秋はサツマイモの収穫体験や平地林散策、みよし産そば・みよし野菜の堪能と、都市近郊で豊かな自然を感じられる企画として実施しました。また、新たに町内の工場見学を組み入れ、産業にも触れることで、自然体験に留まらない当町の魅力を感じていただくツアーも実施しました。引き続き、企画内容の充実に向け、観光を通じた地域の活性化につなげてまいります。

今年度は、発信力のある人材を「**観光アンバサダー**」として起用し、町の観光資源の積極的、効果的なPRを図ってまいります。また、地域全体で観光振興に取り組む体制を構築するため、観光関連事業者のほか、金融機関や各分野で地域の活性化に取り組む団体・協議会等との連携を深め、「**観光協会**」の設立に向けて取り組んでまいります。

VI 緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち

政策18 次世代につなぐ歴史・芸術文化のまちづくり

町の芸術文化を持続的に推進し、次代につないでいくため、様々な芸術文化活動に触れ、自らも参加できる環境を充実させてまいります。次代を担う子どもたちへの機会の提供として、小学校全校での「アウトリーチ」事業、「中学生芸術鑑賞会」、中学校全校での「スプリングコンサート」を指定管理者と共に、引き続き実施してまいります。また、障がいを持つ人の芸術文化活動への参加を促進するため、打楽器、陶芸、書のワークショップを開催してまいりました。今年度も、誰もが芸術文化活動を通して自己表現、個性や能力を発揮できる機会として実施してまいります。また、「みよし芸術祭」をはじめとした多様な芸術文化事業を更に充実させ、住民の皆さまが芸術文化と出会う機会を広げてまいります。

今年度も、「芸術文化支援事業」により、住民が主体となる芸術文化事業を支援してまいります。芸術文化によるコミュニティの活性化を図るとともに、町内で活動する多くの文化団体やサークル等が自立し、継続的な活動が可能となるよう支援してまいります。

郷土芸能の継承については、子どもを対象とした体験教室の実施や、歴史民俗資料館において「郷土芸能のつどい」等を開催しています。今年度は、「郷土芸能のつどい」を「未来創造拠点施設」で開催するほか、歴史民俗資料館では「資料館まつり」を開催するなど、郷土芸能の鑑賞や地域文化の体験の機会を通じて、後継者育成支援や保持団体の活動支援に、引き続き取り組んでまいります。

県指定有形民俗文化財でもある「竹間沢車人形」については、昨年度、埼玉県が運用を開始した埼玉県文化アプリ「ぶんたま」に掲載されるとともに、県の広報誌「彩の国だより」でも、県を代表する伝統芸能として紹介されました。今年度は、埼玉県で開催される「ねんりんぴっく」における福祉・生きがい関連イベントへの出演が予定されており、関係団体と連携して、その魅力を全国へ発信してまいります。

また、町内各地区に伝わる上富・北永井・藤久保・竹間沢の「お囃子」についても、「ぶんたま」において、地域の歴史を今に伝える伝統芸能として紹介されています。

引き続き、地域に伝わる郷土芸能の町内外への発信に努めるとともに、伝統芸能の保護、育成に取り組んでまいります。

政策19 暮らしやすく持続可能な環境基盤づくり

地域環境の美化については、「環境美化地域清掃活動」や「まちかど花いっぱい運動」などの取組へ地域の多くの皆さまが参加され、地域に根差した活動が行われています。引き続き、これら地域環境美化活動への支援を継続してまいります。

不法投棄対策については、昨年度、「武蔵野の平地林を守る沿道景観再生事業」として、モデル地区を選定し、地権者の協力を得て、不法投棄防止柵、カメラ付き防犯灯等の設置を行いました。当該事業の成果の検証を行いつつ、不法投棄禁止看板の提供や不法投棄パトロールの強化を行うとともに、「不法投棄物撤去費用補助制度」を活用し、不法投棄対策を実施してまいります。

ゴミの適正排出と減量化については、小学生に対する環境学習や職員による出前講座を実施するほか、ごみ分別アプリや分別マニュアル、広報などによる意識啓発の取組を継続して行ってまいります。特に、リチウムイオン蓄電池を含む製品については、処理施設等における火災事故を未然に防ぐため、その適正排出に向けての周知強化を行ってまいります。

限りある資源の有効活用のため、3R+Renewable(リサイクル・リユース・リデュース・リニューアブル)推進への取組を継続してまいります。今年度は、家庭から排出されるペットボトルについて、「**水平リサイクル(使用済み製品を原料として、再び同種製品を製造する)**」の取組を開始します。新たに製造する場合と比較して CO2 排出量が約70%削減され、地球温暖化対策に資するとともに、リサイクル後の姿を明確にすることでリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量化へつなげてまいります。また、食品ロス削減に向けた取組として、様々な主体によるフードドライブ活動が円滑に行われるよう支援を行ってまいります。

令和4年度から取り組んできた「さくらねこ」活動支援については、行政枠チケットによる支援を継続するとともに、当該チケットの町への配布が少ないことから「**さくらねこ不妊手術費補助金**」を創設し、潜在的な需要に対応してまいります。

政策20 未来につなぐ自然環境の維持

「まちかど花いっぱい運動」により、緑化活動を住民、事業所や団体等と共に推進するほか、住宅

敷地内緑化を進めるため苗木の配布を行い、身近に緑を感じられる環境づくりを進めます。また、町内の緑地を活用した自然体験学習をボランティア団体等と連携して実施し、自然への関心と興味を深め、貴重な緑を保全していく機運を醸成してまいります。

令和6年度に実施した「平地林再生事業地」については、町民の皆さまと共に植樹を行った苗木が着実に成長しています。萌芽更新により平地林が再生するまでの姿を、平地林を後世に継承するための取組として発信するとともに、適切に管理し、平地林再生に取り組んでまいります。

また、昨年度創設した「平地林再生補助事業」により、平地林の伐採、植樹に係る費用を補助し、適切な管理、機能維持を支援します。合わせて、農用林の法的な位置づけの研究や、必要な要望を行い、平地林の維持を図ってまいります。

今年度は、庁舎敷地周辺の用地を取得し、**新たな平地林の創出**に取り組んでまいります。町内の平地林の代表的な姿であるクヌギ・コナラを中心に、気軽に足を運び、自然を体感できるオープンフォレストとして、「埼玉県緑のトラスト14号地」及び役場庁舎周辺の植栽との一体性のある景観を目指します。また、**整備費用をクラウドファンディングで募るとともに、子どもたちによる植樹イベントの実施**など、町民の皆さまと共に創る平地林として整備してまいります。

また、「埼玉県緑のトラスト14号地」は、ボランティア等様々な活動主体により維持・管理され、生物多様性の保全が図られています。民間の取組によって生物多様性の保全が図られている区域・活動を国が認定する制度である「自然共生サイト」としての認定と、それに付随する「OECM(保護地域以外で生物多様性や環境の保全に資する地域)」としての登録を目指し、関係団体等と連携し、取組を進めてまいります。

地球温暖化対策の推進については、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、脱炭素社会実現に向け関係主体が自分ごととして取り組んでいただけるよう、情報提供や周知啓発を進めてまいります。今年度は、再配達削減によりCO2排出量を抑制し、脱炭素物流を推進するとともに、配達員の負担軽減による持続可能な地域物流の確保のため、マンション等の集合住宅に対する**「宅配ボックス設置補助」を実施**します。また、再生可能エネルギーの普及促進のための「住宅用太陽光発電システム等購入補助」や温室効果ガス排出抑制のための「次世代自動車購入補助」を継続してまいります。

令和5年度に策定した**「みよしフォレストシティ構想」**については、地域の特徴を活かした農と緑の田園都市の実現を目指し、取組を進めてまいりました。今年度は計画期間の中間年を迎えることから、「フォレストシティ構想推進会議」において、取組の進捗の検証とともに、今後の施策の方向性へ

の提言をいただき、**構想の見直し**を行ってまいります。

SDGsのまちづくりについては、小学生を対象とした環境学習により、カーボンニュートラルを意識する地球視点の人材育成に取り組んでいます。昨年度は、楽しく学べるボードゲームを使った講座も開催し、持続可能なまちの未来を一緒に考える機会となりました。また、「ネイチャーポジティブ」をテーマとした講演会のほか、SDGsの達成に資する優れた取組を行った町内事業者への表彰を行いました。今年度は、事業者の連携、共創による社会課題解決に向けた「**ソーシャルイノベーション**」の取組への表彰制度を新設することで、事業者の皆さまによるSDGsの取組の更なる深化につなげてまいります。

むすびに

2月7日、8日と二日間にわたり、「地方自治と子ども施策 全国自治体シンポジウム2025三芳町」が、当町で開催されました。埼玉県では初の開催であり、子ども施策に関する基調講演、自治体からの報告、各種課題に関する分科会等が行われ、オンラインも含めて400名を超える皆さんが参加しました。

三芳町は、令和6年12月に「子どもの権利に関する条例」を制定し、この理念を実効性あるものにするべく「ユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業」にも取り組んでいます。こうした取組が評価され開催の運びとなりましたが、子どもにやさしいまちづくりをスタートしたばかりの当町にとって、学び多き意義あるシンポジウムとなりました。

今回、全国自治体シンポジウムでは、当町の進める子ども施策について報告させていただきました。「子どもにやさしいまちづくり」を推進する中で2つのアプローチがあると考えます。一つは、全国の自治体や研究者が進めているアプローチ。それは、「今・ここ」を生きる子どもたちの生きる環境に目を向けて、国連の子どもの権利条約や自治体の制定した「子どもの権利に関する条例」の推進と具現化です。大変重要なアプローチであり、ここが子ども施策の一丁目一番地です。

一方で、子ども達は未来に向かって夢や希望を抱いて成長します。小学生が中学生に、中学生が高校生に、高校生が大学生や社会人に、そして大人になっていくのです。そこには「成長・変化」というダイナミックな因子があり、昨日の子どもたちは、何かをきっかけに今日は違う人格となり、また明日はさらに成長・変化し、日々絶えず成長しているのです。

ここに視点をあてた「子どもにやさしいまちづくり」を、二つ目の「未来志向の子どもにやさしいまち

づくり」ということができます。または、「バックキャスティングの子ども施策」とも言い換えることができます。当町が取り組んでいる子ども施策の独自性です。

1992年、12歳のセヴァン・カリス＝スズキさんは、リオデジャネイロで開催された環境と開発に関する国際連合会議(地球サミット)で子どもの環境団体の代表として参加し、子どもの視点から環境問題について講演を行い、満場の拍手喝采を博し、「世界を5分間沈黙させた少女」として世界中で有名になりました。

彼女は、

「私たちがこれから話すことは、未来に生きる子どもたちのためです。世界中の飢えに苦しむ子どもたちのためです。そして、もう行くところもなく、死に絶えようとしている無数の動物たちのためです。(中略)私は、あなたがた大人がこの地球に対してしていることを見て、泣いています。それでも、あなたがた大人はいつも私たち子どもを愛していると言います。本当なのでしょうか？もしその言葉が本当なら、どうか、本当だということを言葉でなく、行動で示してください。」

と訴えました。(※12)

12歳の少女は、「未来に生きる子どもたち」、つまり「私たち」が大人になった時の未来の地球環境や世界の平和を考えて行動してほしいと、未来からバックキャスティングして、今の大人たちに訴えたのです。

未来への夢や希望は、今置かれている状況を克服し、超越し、新たな世界へ導いてくれるのです。

その「成長・変化」の因子となるのが、人との出会いであり、感動を伴う体験です。今回、子どもたちがシンポジウムで報告してくれた、「子ども防災キャンプ」「広島平和記念式典への参加」「マレーシア海外派遣」「オーストラリア親善大使派遣」等の出会いと体験の機会は、人生をダイナミックに変える「成長・変化」の因子であり、それが「Life change Experience」となるのです。

当町の子どもにやさしいまちづくりは、「今・ここ」を生きる子どもの権利を守る「子どもにやさしいまちづくり」と、未来からバックキャスティングして様々な機会を提供し、成長・変化を促す「未来志向の子どもにやさしいまちづくり」の2つがあります。

12歳の少女の思いと言葉が、世界を沈黙させました。世界は、その言葉に感動し共鳴したのです。

同じように意見表明できる子どもたちは少ないかもしれません。しかし、誰しものがそうした思いや考えがあるのだと思います。それは、具体的な「意見(opinion)」となっていないかもしれない。でも、そこには言葉にならないけれど、子どもたちの小さな胸の中には必ず「気持ち(views)」はあります。

One opinion, One voice,そして One views.

誰しもが抱いている一人ひとりの One views に耳を傾け、2つの「子どもにやさしいまちづくり」を推進し、誰一人取り残さない子ども施策を進めてまいります。

子どもが幸せな社会は、大人も幸せな社会です。

議員各位をはじめ多くの住民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、令和8年度施政方針といたします。

※1 以下、あらすじ

～ 冬期には零下40度にもなる過酷なシベリアで強制労働をさせられ、幡男氏は、生きる気力を失い、荒んで行く仲間たちを、「諦めるな！」と励まし続ける。しかし、次第に体調を崩し、咽頭癌の末期で手の施しようがなく、余命は3ヶ月と診断される。そんな幡男氏に捕虜の団長は遺書を書くことを勧める。幡男氏は、1954年に45才で亡くなり、遺書を書いたノートは没収された。1956年、ようやく帰国が叶う日本人捕虜たちは、翌年から、収容所の仲間たちが一人また一人と幡男氏の家族の家を訪ね、記憶して来た幡男氏の遺書の内容を伝える。収容所では日本語の書類は没収されるので、仲間たちは幡男氏の遺書を分担して暗記していたのです。～

※2 『寒い国のラーゲリで父は死んだ～父、山本幡男の遺した言葉を抱きしめて』 山本顕一
バジリコ株式会社

※3 FAOは、1945年10月16日、第二次世界大戦直後、飢餓・食糧不足への国際的対応が求められたことから設立されました。

GIAHSは、世代を超えて継承されてきた伝統的な農林水産業システムをFAOが国際的に認定する制度です。当初は食糧安全保障上の目的でスタートしましたが、今日では、各国農家への技術支援、農業遺産の価値を生かした特産物の市場開拓や観光促進、さらには、気候変動や生物多様性の減少など SDGsへの貢献も大きな使命の一つとなっています。

※4 国歌斉唱は、他の競技会場でも行われていました。マレーシア陸上選手の応援で駒沢オリン

ピック公園総合運動場を小学生と訪れました。少し早く着いたので、隣の体育館で開催されていたバレーボールの試合を観戦しました。ちょうど女子バレーボールのイタリアとアメリカの試合が始まる時でした。開会に先立ってイタリア選手によるイタリア国歌が手話で披露され、アメリカは、選手代表が音楽に合わせて手話で「星条旗」を身体全身で表現しました。そこにはメロディーと歌詞を超える国への熱い思いと誇りが溢れ出ていました。

※5 サイン(手話)とパントマイムを組み合わせた表現「サインマイム」では、ダイナミックな動きや光の演出を駆使していました。また、手話狂言・手話歌舞伎では、狂言や歌舞伎の動きはそのままに、台詞を手話と声の両方で表情豊かに表現し、日本の伝統芸能と手話が織りなす芸の奥深さや広がりを感じさせました。

※6 『手話』と『ろう文化』は誇り ～ ICSDコーサ会長、デフリンピック東京大会に向けて
- Paraphoto

※7 アカデミー賞名誉賞受賞の巨匠フレデリック・ワイズマン監督が、ニューヨーク公共図書館の舞台裏に迫ったドキュメンタリー映画です。

ニューヨーク公共図書館は世界最大ともいわれる図書館で、本館を入れて88の地域分館、4つの研究図書館で構成されています。活動内容は、予想を超えて科学者や詩人らのトークショー、ピアノコンサート、就職相談会、IT事業など市民に寄り添った市民生活を豊かにする場となっています。

※8 第1ステージ(1993年～)は、『通過する道路利用者のサービス提供の場』、第2ステージ(2013年～)は、『道の駅自体が目的地』となり、地元物産の販売などが行われるようになりました。そして、第3ステージ(2020～)は、『地方創生・観光を加速し、防災の拠点』として、自治体の戦略的な取組により様々な政策を実現し、地域の発展、住民福祉の増進に寄与するとされています。

※9 過去視察した参考事例

- ① GIAHS 岐阜県長良川上中地域「長良川うかいシステムミュージアム」
- ② GIAHS 岐阜県長良川上中地域「清流長良川あゆパーク(道の駅 白山文化の里)」
- ③ GIAHS 和歌山県みなべ・田辺地域「道の駅 みなべうめ振興館」

- ④ 日本農業遺産福井県三方五湖地域「若狭三方縄文博物館、福井県年稿博物館」
- ⑤ GIAHS 中国 宣化のぶどう栽培の都市農業遺産「宣化古葡萄園、蓮花葡萄小鎮」
- ⑥ GIAHS 韓国 花開村における伝統的河東農業システム「河東ティーミュージアム」
- ⑦ GIAHS 韓国 濟州島の海女業システム「海女ミュージアム」

※10 この経験を受けて国土交通省「道の駅」第3ステージ推進委員会でも「防災道の駅」の戦略的な配置と追加選定が必要であることが指摘され、2021年に全国で39駅が、また2025年には40駅が追加になり、現在は全国で79駅が「防災道の駅」として選定されています。

※11 能登半島地震における「道の駅」の役割（国土交通省北陸地方整備局資料）

※12 スピーチ全文

<https://slowfood-friends.org/old/archives/2011-05-16/01.htm>